

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 令和3年6月30日

【事業年度】 第144期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 東洋刃物株式会社

【英訳名】 TOYO KNIFE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清野 芳 彰

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市富谷日渡34番地11

【電話番号】 022(358)8911

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 久保 雅 義

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市富谷日渡34番地11

【電話番号】 022(358)8911

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 久保 雅 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	4,975	5,293	5,690	4,920	4,599
経常利益 (百万円)	207	259	352	120	100
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	265	246	569	68	114
包括利益 (百万円)	302	225	440	65	144
純資産額 (百万円)	1,524	1,750	2,375	1,823	1,938
総資産額 (百万円)	6,314	6,697	7,372	6,122	6,124
1株当たり純資産額 (円)	991.86	1,139.01	1,301.23	1,269.67	1,349.99
1株当たり当期純利益 (円)	170.36	160.62	368.03	46.36	79.71
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	147.55	139.04			
自己資本比率 (%)	24.1	26.1	32.2	29.7	31.6
自己資本利益率 (%)	19.2	15.1	27.7	3.3	6.1
株価収益率 (倍)	4.9	6.8	4.0	16.2	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	400	331	566	398	509
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34	169	45	395	114
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	176	135	123	722	151
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,803	1,829	2,233	1,512	1,756
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	251 〔122〕	260 〔123〕	255 〔125〕	254 〔116〕	254 〔114〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第142期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第142期の期首から適用しており、第141期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。この変更に伴い、第143期の営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについて組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	4,308	4,695	5,108	4,434	4,190
経常利益 (百万円)	148	189	391	105	117
当期純利益 (百万円)	228	229	618	70	135
資本金 (百万円)	500	500	700	700	700
発行済株式総数 (株)	1,577,300	1,577,300	1,865,900	1,865,900	1,865,900
純資産額 (百万円)	1,131	1,344	2,109	1,536	1,638
総資産額 (百万円)	5,527	5,825	6,707	5,418	5,471
1株当たり純資産額 (円)	737.26	876.07	1,156.90	1,071.81	1,142.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	10 ()	20 ()	20 ()	20 ()
1株当たり当期純利益 (円)	146.33	149.38	399.60	47.90	94.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	123.49	125.74			
自己資本比率 (%)	20.5	23.1	31.5	28.4	29.9
自己資本利益率 (%)	22.5	18.5	35.8	3.9	8.5
株価収益率 (倍)	5.8	7.3	3.7	15.6	8.6
配当性向 (%)		6.7	5.0	41.8	21.2
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	183 〔87〕	190 〔88〕	205 〔90〕	204 〔83〕	201 〔84〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116.3 (114.7)	151.4 (132.9)	206.9 (126.2)	110.2 (114.2)	121.4 (162.3)
最高株価 (円)	851	1,150	1,719	1,570	1,055
最低株価 (円)	515	740	1,011	610	658

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第142期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第142期の期首から適用しており、第141期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、大正14年8月本多光太郎博士の提唱により、東北帝国大学附属金属材料研究所（現 東北大学金属材料研究所）の研究成果の工業化のため、仙台市に工業用刃物の科学的製造工場として設立発足いたしました。

以来、同研究所の指導のもとに、常に金属学会ならびに鉄鋼界の最新研究成果と技術を導入活用して今日に及んでおります。

東洋刃物株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

- 大正14年8月 東京市に資本金30万円をもって、東洋刃物株式会社を設立
- 大正14年9月 仙台市に仙台工場設立
- 昭和12年5月 大阪府豊中市に大阪工場設立
- 昭和35年10月 宮城県多賀城町に多賀城工場設立
- 昭和36年11月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和36年11月 仙台市に㈱トオ八(現連結子会社)を設立
- 昭和39年12月 本社を仙台市に移転
- 昭和42年11月 川崎市に熱研工業㈱を設立
- 昭和45年8月 宮城県黒川郡富谷町に富谷工場設立
- 昭和46年6月 仙台市に(有)杏友精器を設立
- 昭和48年7月 仙台市に東洋緑化㈱(現連結子会社)を設立
- 昭和49年1月 仙台市に熱錬工業㈱を設立
- 昭和49年10月 仙台市に㈱トオ八の子会社として(有)工研を設立
- 昭和52年2月 仙台工場を富谷工場に統合
- 昭和59年1月 宮城県黒川郡富谷町に㈱トミックスを設立
- 昭和63年4月 ㈱トオ八と熱錬工業㈱が合併
- 平成2年3月 決算期を9月30日から3月31日に変更
- 平成7年7月 宮城県黒川郡富谷町に㈱東刃機工を設立
- 平成16年1月 中国上海市に上海東優刃物国際貿易有限公司を設立
- 平成21年3月 連結子会社の㈱東刃機工、(有)杏友精器および(有)工研を解散
- 平成23年3月 連結子会社の㈱トミックスを吸収合併
- 平成23年7月 本社を宮城県黒川郡富谷町に移転
- 平成24年3月 大阪工場を宮城県黒川郡富谷町に移転
- 平成28年3月 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との資本・業務提携契約を締結
- 平成30年10月 連結子会社の熱研工業㈱を吸収合併
- 平成31年1月 連結子会社の上海東優刃物国際貿易有限公司の全出資持分を譲渡
- 平成31年3月 株式会社フェローテックホールディングスとの資本・業務提携契約を締結
- 令和元年5月 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との資本・業務提携契約を終了

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社および関連会社1社で構成されており、機械刃物及び機械・部品の製造、販売ならびに緑化造園を主たる事業の内容としております。

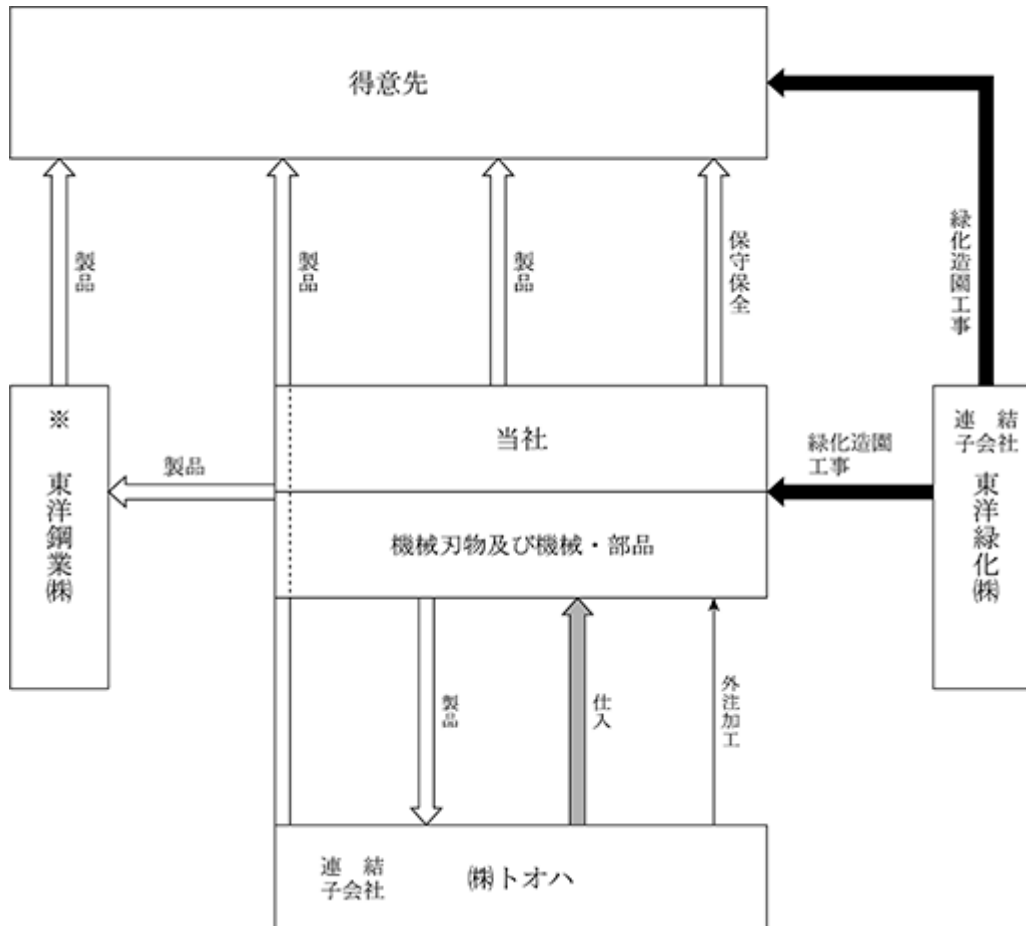
当社グループの事業における当社グループの位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

機械刃物及び機械・部品…… 当社が製造販売するほか、連結子会社の株式会社トオハならびに関連会社の東洋鋼業株式会社が製造販売しております。

緑化造園…………… 連結子会社の東洋緑化株式会社が行っております。

なお、その他の関係会社に株式会社フェローテックホールディングスがあります。

事業の系統図は次のとおりであります。



関連会社で持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員派遣の状況		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	債務保証 (百万円)
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
㈱トオハ (注)2	宮城県宮城郡 利府町	26	機械刃物及び 機械・部品	100.0	1	2	無	当社製品の 製造・加工 販売	当社土地を 賃貸	
東洋緑化㈱	宮城県仙台市 青葉区	25	緑化造園	98.8	2		無	当社工事の 請負	当社土地を 賃貸	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員派遣の状況		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
東洋鋼業㈱	大韓民国 仁川広域市	31	機械刃物及び 機械・部品	48.3	3		無	韓国における当 社製品の販売お よび当社半製品 の加工販売		

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 住所及び資本金は令和2年12月末日現在の状況を記載しております。なお、令和3年3月に仁川広域市から京畿道金浦市に本社および工場を移転しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員兼務の状況 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
㈱フェローテックホールディングス	東京都中央区	17,702	グループ会社の経営管理、研究開発業務	(33.2)	1	無	無		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機械刃物及び機械・部品	227 [94]
緑化造園	16 [18]
全社(共通)	11 [2]
合計	254 [114]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
201 [84]	38.98	15.94	3,969

セグメントの名称	従業員数(名)
機械刃物及び機械・部品	190 [82]
緑化造園	[]
全社(共通)	11 [2]
合計	201 [84]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社では労働組合が組織されております。

当社の労働組合は、「JAM東洋刃物労働組合(組合員数159名)」と称し、「JAM」に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、工業用機械刃物・産業用機械及び部品の製造・販売会社として、法令等遵守のもとにお客様の信頼と満足を得られる製品の提供により社会に貢献するとともに、企業内においては参画と協調により活力ある職場を築くことを基本理念とし、流動化する経済状況のなかで「技術力を基に顧客指向のモノづくりを通して創造力・競争力をより一層高め、強固な経営基盤を確立する」ことを中期経営計画の基本方針と位置づけて経営に取り組んでおります。

また、当社グループの緑化事業を通して、環境対策への取り組みを継続いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社は、令和3年5月14日に発表いたしました見直し後の中期経営計画（期間：令和2年4月～5年3月。以下、第12次中期経営計画という。）に基づき、最終年度の令和5年3月期連結売上高58億円、営業利益4億20百万円（同利益率7.2%）、経常利益3億70百万円（同利益率6.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益3億10百万円（同利益率5.3%）、また生産性および効率的な資産運用が重要との認識のもと総資産利益率（ROA）を掲げ5.0%以上を目標として事業展開をしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、第12次中期経営計画において、令和7年に迎える創立100周年へ向けた成長の基盤づくりを目標としており、達成するために（1）収益性・市場性を念頭に置いた事業ポートフォリオを改めて見直したうえで、情報産業用刃物、製紙パルプ用刃物、精密部品関連を最重点品種とし、（2）生産性を重視した生産体制の構築、並びに（3）研究開発への設備投資及び早期製品化を掲げ重点的に取り組んでまいります。具体的には、当社の強みである情報産業用刃物・部品に関連する市場は拡大すると予想され、当該製品に係るイノベーションに参画し、高付加価値・高精度精密製品の需要を取り込み、研究開発の主要テーマである金属積層造形の技術を大型製品へ適用するための設備投資や製品化の実現に取り組んでまいります。

また、平成31年3月15日に当社が資本業務提携契約の締結をお知らせしている株式会社フェローテックホールディングス（以下、フェローテックホールディングス）との協業の一環として、両社のシナジー効果を発揮するために、中国杭州市に子会社「杭州東洋精密刀具有限公司（仮称）」の設立及び事業展開を決定した旨、令和3年5月14日にお知らせしております。具体的にはフェローテックホールディングスが有する中国のリソース（工場、人材、部品供給能力）およびグローバルネットワークを活用し、特殊鋼刃物・超硬合金刃物・カッターユニットにおいて競争力のある製品の製造・販売を行う事を目的としており、見直した中期経営計画のなかには当該中国新会社の事業計画も織り込んでおります。

(4) 会社を取り巻く経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、米中の貿易摩擦の長期化に加え新型コロナウイルス感染症による閉塞感が継続するなか、製造業においては改善基調に転じる兆しも見せております。こうした状況の中、ワクチンの普及に加え、世界各国での経済政策により、経済は改善基調で推移することが期待されており、当社グループといたしましては、感染症による業績への影響は翌連結会計年度末までには緩やかに回復しながら収束することを見込んでおります。当社の主力製品別の業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、収束に向かうなかで情報産業用刃物関連の需要は安定的且つ拡大基調にて推移するものと見込んでおります。当社グループの取り組みといたしましては、業務改善活動を見直し、必要な設備投資も実施のうえ高付加価値製品への傾注、生産性の改善や研究開発にも継続して取り組み、業績を改善させることにより企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

景気変動について

当社グループの主要製品は、各分野における生産拠点で広く使用されており、また各種工作機械等に付属して出荷されております。このため、当社グループの受注量は設備投資の動向をはじめ景気動向全般に大きく影響を受け易い傾向にあります。

最近における当社グループの製品の売上構成は、情報産業用刃物を始め、鉄鋼用刃物、精密機械部品の構成が主力となっており、こうした分野においては景気の変動や技術革新とも関連し仕様の変更や量の変動も激しく、当社グループの業績も当該業界の動向に左右される可能性があります。

リスクへの対応策として、第12次中期経営計画に基づく重点施策を遂行し、日系企業も含め海外市場への積極的な営業活動や新鋼種による差別化製品の販売増、研究開発の製品化などの事業展開に取り組んでまいります。

為替変動の影響について

当社グループにおける海外売上高比率は7.9%であり、このうち外貨建てによる売上高は28.3%となっているため、全売上高に占める割合は比較的少ないものの、今後も為替動向によっては当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

リスクへの対応策として、適宜社内為替レートの見直しを実施しており、必要に応じ為替予約や価格修正にも取り組んでまいります。

金利の変動について

当社グループは運転資金及び設備投資資金を借入金に依存してきたため、総資産に対する借入金残高の割合が高くなっております。今後の金利の変動を含む経営環境の変化等によっては当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

リスクへの対応策として、支払金利の変動リスクを回避する目的で、一部の借入金において金利を実質的に固定化する金利スワップ取引を実施しております。

材料価格の変動について

当社グループの主要なセグメントである機械刃物及び機械・部品の主原材料として使用する普通鋼および特殊鋼については、鉄鉱石・スクラップならびに合金要素などの原料価格上昇に伴い、鋼製品の購入価格が変動する可能性があり、対象となる鋼製品の購入価格の値上がり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、調達グローバル化を進めることに加え、第12次中期経営計画に基づき情報産業用刃物を主とした重点品種の施策を遂行し、付加価値の向上を目指した品種構成により、材料価格の上昇分を吸収する事業展開を図ってまいります。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測が変更され、将来の課税所得に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合にも影響を受ける可能性があります。

リスクへの対応策として、第12次中期経営計画に基づき情報産業用刃物を主とした重点施策を遂行し、安定的な収益を確保することにより持続的な課税所得の計上に取り組んでまいります。

財務制限条項について

当社は、事業に必要な資金調達のため、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保等に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社グループの経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、第12次中期経営計画に基づき情報産業用刃物を主とした重点施策を遂行し、安定的な収益を確保することにより持続的な利益の計上に取り組んでまいります。財務制限条項に抵触する可能性が生じた場合には、金融機関との話し合いを通して条項の見直し交渉を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、客先稼働減少による受注減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細は「第2「事業の状況」 1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(4)会社を取り巻く経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください。

自然災害等について

地震等の自然災害や火災等の事故によって、当社グループの生産拠点等の設備が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下し、生産拠点等の修復のために多額の費用を要することとなる可能性があります。さらに、社会的な生産活動の停滞、原材料の供給不足、日本市場の消費意欲の低下といった間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、海外からの調達も含めサプライチェーンの拡大にも取り組んでおり、BCPの策定を検討してまいります。

継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは財務制限条項の判定対象となる第1四半期連結会計期間末において、米中の貿易摩擦および感染症拡大の影響により受注が減少し、営業利益が減少したことによって、当社の長期借入金に係る四半期レバレッジ・レシオの財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。また、同じく財務制限条項の判定対象となる第2および第3四半期連結会計期間末においても当該財務制限条項に抵触している状況が継続しておりました。金融機関からは、長期借入金の契約更新時期となる令和3年7月末日までは、期限の利益喪失による一括返還請求権は放棄する旨の同意を得られており、当連結会計年度以降の事業計画等をもとに契約更新の判断がなされることになっておりました。

この度、令和3年3月31日付で長期借入金に係るシンジケートローン契約の更新を行っておりますが、当該契約におきましては財務制限条項への抵触の事実はありません。このため、当連結会計年度末時点で継続企業の前提に関する重要事象等は解消しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度は、工業用機械刃物および部品関連において、高付加価値、高精度精密製品への営業活動を展開し、業務改善活動の一環として生産性の向上にも取り組んでまいりました。

しかしながら当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3億20百万円減少し、45億99百万円（前年同期比6.5%減）となりました。これは米中の貿易摩擦および感染症拡大にともなう経済活動の停滞が鉄鋼用刃物や製紙パルプ用刃物、産業用機械および部品、その他の刃物関連の需要の減少に大きく影響したことなどが主な要因であります。セグメント別の連結売上高に占める割合は、機械刃物及び機械・部品が91.6%、緑化造園が8.4%となりました。

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ35百万円減少し、11億80百万円（前年同期比2.9%減）となりました。これは主に鉄鋼用刃物を中心とした売上高の減少によるものであります。また、売上総利益率は、高付加価値製品、高精度精密製品に注力した事業展開により、0.9ポイント増加し25.7%となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の拡大で営業活動が制約されたことにもなう販売費の減少もあり、前連結会計年度に比べ46百万円減少し、10億4百万円（前年同期比4.5%減）となりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ11百万円増加し、1億75百万円（前年同期比6.8%増）となり、営業利益率は前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加し3.8%となりました。

当連結会計年度における営業外収益は、雇用調整助成金の計上もあり、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、31百万円（前年同期比9.7%増）となりました。営業外費用は大韓民国仁川市に所在する当社の持分法適用会社である東洋鋼業株式会社の固定資産の減損損失の計上に伴う持分法による投資損失の計上、シンジケートローンの更新に係る費用などもあり、前連結会計年度に比べ34百万円増加し、1億6百万円（前年同期比46.9%増）となりました。

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益1百万円、役員退職慰労金返上益6百万円を計上しております。特別損失は、投資有価証券清算損2百万円を計上しております。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益1億14百万円（前年同期比66.8%増）となりました。

なお、総資産利益率（ROA）は前連結会計年度に比べ0.2ポイント増加し2.9%となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

機械刃物及び機械・部品

当セグメントにおきましては、主力の情報産業用刃物は、需要を取り込み堅調に推移した一方、その他の刃物関連は総じて米中の貿易摩擦および感染症拡大にともなう経済活動の停滞が需要の減少に大きく影響し、売上高42億12百万円（前年同期比5.3%減）、セグメント利益4億74百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

緑化造園

当セグメントにおきましては、主力の管理業務は感染症拡大のなかでも堅調に推移した一方、造園工事は効率的な工事に取り組んだものの需要の鈍化にともなう受注の減少が影響し、売上高3億86百万円（前年同期比18.4%減）となり、セグメント利益は18百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機械刃物及び機械・部品	4,076	7.4
緑化造園	386	18.4
合計	4,463	8.5

(注) 1. 金額は販売価格であり、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
機械刃物及び機械・部品	4,259	1.7	1,114	4.4
緑化造園	387	7.0	16	5.7
合計	4,647	2.2	1,131	4.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機械刃物及び機械・部品	4,212	5.3
緑化造園	386	18.4
合計	4,599	6.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、41億86百万円となりました。これは主として製品並びに仕掛品等の棚卸資産の減少があったものの、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.9%減少し、19億38百万円となりました。これは主として機械装置及び運搬具の減少などによるものです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べてほぼ横ばいの、61億24百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて14.8%増加し、30億74百万円となりました。これは主として短期借入金の増加などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて31.4%減少し、11億11百万円となりました。これは主として長期借入金の減少などによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2.6%減少し、41億86百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6.3%増加し、19億38百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加などによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2億43百万円増加し、17億56百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、5億9百万円（前年同期比27.9%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が1億6百万円、減価償却費2億26百万円、たな卸資産の減少額1億28百万円などがあったことを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は1億14百万円（前連結会計年度は3億95百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億39百万円などがあったことを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は1億51百万円（前連結会計年度は7億22百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億円などがあったことを反映したものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金の調達につきましては自己資金を、長期運転資金及び設備投資資金につきましては銀行借入を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該会計上の見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約

当社は令和3年3月19日の取締役会において、経済的合理性が認められかつ財務制限条項緩和による継続企業の前提に関する重要事象等の解消を目的とし、既存のシンジケートローンのリファイナンスを行い、事業に必要な資金調達のため、シンジケートローン契約を締結することを決議しました。

シンジケートローン契約の概要

- a . 組成総額 1,845百万円
- b . アレンジャー兼エージェント 株式会社常陽銀行
- c . ジョイント・アレンジャー 株式会社七十七銀行
- d . コ・アレンジャー 株式会社みずほ銀行
- e . 借入先 株式会社常陽銀行、株式会社七十七銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社
- f . 契約締結日 令和3年3月31日
- g . 借入金の内訳

契約形態	トランシェA (タームローン)	トランシェB (タームローン)	トランシェC (コミットメントライン)
組成金額	525百万円	660百万円	660百万円
借入期間	自 令和3年4月30日 至 令和8年7月31日	自 令和3年4月22日 至 令和8年7月31日	自 令和3年4月22日 至 令和4年4月21日 (注)
返済方法	令和3年7月末日より25百万円を分割して3ヶ月毎に返済	期日一括返済	期日一括返済
担保・保証	なし	なし	なし

(注) 各金融機関と合意の上、借入期間を延長前の期限の翌日から起算して365日目の日を延長後の期限とすることができる。

h . 財務制限条項

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載の通りであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、機械刃物及び機械・部品を中心とした多種少量生産体制をとっており、研究開発も需要先の要望に応えるべく、グループ各社および当社の技術担当部門、販売管理室が相互に密接な連携をとりながら、製品の研究開発等に積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の金額は52百万円(機械刃物及び機械・部品セグメント)であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

機械刃物及び機械・部品セグメントにおいて、生産設備の維持・更新および合理化を目的とした生産設備および生産能力の拡充を中心に122百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・富谷工場 (宮城県富谷市)	機械刃物及び 機械・部品	製造・ 加工設備	318	474	130 (92,733)	16	41	981	138 [78]
富谷工場多賀城 事業所 (宮城県多賀城 市)	機械刃物及び 機械・部品	製造・ 加工設備	110	54	149 (20,769)		0	314	20 [5]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア及び電話加入権であります。

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)トオ八	本社工場 (宮城県 宮城郡 利府町)	機械刃物 及び機 械・部品	製造・ 加工設備	26	32	68 (2,279)	34	1	163	37 [12]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア及び電話加入権であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,865,900	1,865,900	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,865,900	1,865,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月29日 (注)1		1,577,300	200	500	200	194
平成31年3月15日 (注)2	288,600	1,865,900	200	700		194

(注)1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	31	7		801	858	
所有株式数(単元)		1,338	131	7,819	47		9,298	18,633	2,600
所有株式数の割合(%)		7.18	0.70	41.96	0.25		49.90	100.00	

(注) 1. 自己株式431,969株は、「個人その他」に4,319単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フェローテックホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	476,600	33.24
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	140,000	9.76
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	49,500	3.45
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	49,500	3.45
東洋刃物社員持株会	宮城県富谷市富谷日渡34番地11	43,000	3.00
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	28,000	1.95
高山 泰三	東京都文京区	23,700	1.65
株式会社仙台ビルディング	宮城県仙台市青葉区大町一丁目1番30号	23,500	1.64
道端 良行	和歌山県日高郡美浜町	21,400	1.49
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市中区東桜一丁目1番10号	20,000	1.39
株式会社仙台放送	宮城県仙台市青葉区上杉五丁目8番33号	20,000	1.39
日本高周波鋼業株式会社	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号	20,000	1.39
計	-	915,200	63.82

- (注) 1. 令和3年3月31日現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社光通信は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、令和2年11月6日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 431,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,431,400	14,314	
単元未満株式	普通株式 2,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,865,900		
総株主の議決権		14,314	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3百株(議決権の数3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋刃物株式会社	宮城県富谷市富谷日渡34番地11	431,900		431,900	23.15
計		431,900		431,900	23.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の 総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	431,969		431,969	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来に向けた事業展開のため財務体質と経営基盤の強化を図り株主資本の充実に努めるとともに、収益動向などを総合的に勘案し業績に相応した配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の経営体質の強化、事業展開も考慮のうえ、当事業年度の収益および安定的な利益還元を勘案した結果、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年6月29日 定時株主総会決議	28	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成28年6月29日開催の第139期定時株主総会において、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。）で創設された「監査等委員会設置会社」へ移行することを決議いたしました。監査を担う者にとり取締役会における議決権を付与することにより取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、経営の公正性および透明性を高めることを目的としております。

（基本方針）

- 1．株主の権利・平等性の確保に十分配慮いたします。
- 2．株主以外のステークホルダー（お客様、お取引先様、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3．適切な情報開示と透明性・公正性の確保に努めます。
- 4．取締役会において透明・公正かつ迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5．持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1．会社の機関の内容

経営方針の決定等にあたっては、会社経営の最高意思決定機関としての取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ随時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、業務執行の責任と役割を明確にし、業務執行機能を強化することを目的に平成23年7月から執行役員制度を導入し、執行役員会を毎月開催し、業務上の重要事項を協議するとともに経営方針ならびに取締役会決定事項の迅速なる徹底を図ることとしております。更に、定期的に当社取締役会にグループ会社責任者を招集し、当社グループ全体として課題の共有化と収益向上のため連携を強化しております。

なお、全社として法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士への確認を行うなど、経営に法律的なコントロールが働くようにしております。

2．監査等委員会

監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名を含む4名で構成されており、監査等委員会を原則四半期に1回開催し、経営・倫理両面での監査体制を確立しております。

なお、常勤監査等委員は社内の主要会議に出席し、取締役会の業務執行状況を監視できる体制を執るとともに、各事業所に対する業務監査および子会社監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

3．内部監査室

内部監査室は代表取締役社長に対し、各業務部門の活動が効率的かつ妥当なものであるかについて検討および検証し、業務改善に向けた報告を行っております。被監査部門に対しては監査結果に基づき改善指導・助言を行うとともに、改善状況の報告を求めるなど、実効性の確保に努めております。

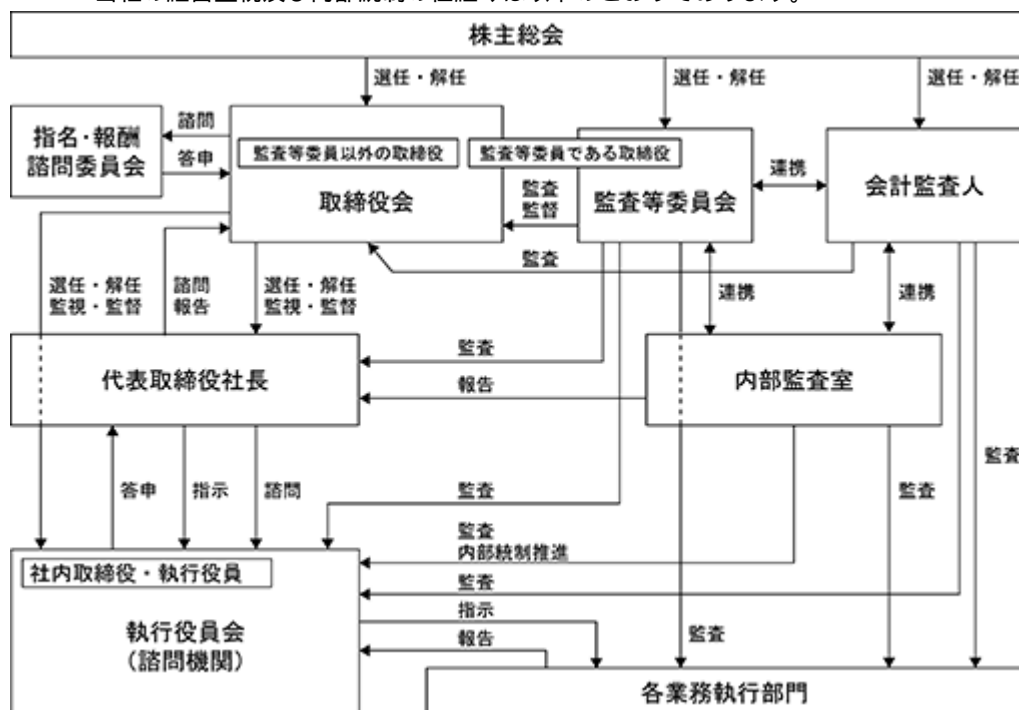
4. 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名や報酬の決定につきましては、取締役の諮問に応じて適切な助言を得る仕組みとして、社内取締役2名、社外取締役3名で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、客観性・透明性を確保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	清野 芳彰				
常務取締役	前田 晋也				
取締役管理部長	久保 雅義				
取締役営業部長	徳村 英樹				
取締役製造部長	高橋 純也				
社外取締役	鈴木 孝則				
社外取締役 監査等委員	鎌田 宏				
社外取締役 監査等委員	稲木 甲二				
社外取締役 監査等委員	市村 茂				
取締役 監査等委員	木村 和弘				
執行役員製造部 富谷工場長	高橋 宏				
執行役員管理部 次長兼人事課長	保原 晶				
執行役員営業部 次長兼東京営業 所長	平井 聖史				

当社の経営監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1．内部統制システムについての基本的な考え方

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である社外取締役3名を含む4名により監査等委員会を構成し、取締役会や重要な会議への出席のほか、定期的な業務及び財産の状況に関する調査を行い、取締役等に対する助言又は勧告等の意見の表明など必要な措置を行う体制をとっております。

2．内部統制システムの整備状況

当社は、独立した内部監査部門として代表取締役社長の直轄機関である内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が専属で従事するほか、同室長と各部門長が協議のうえ、各業務従事者より内部監査員を任命し、所属部門以外の監査を行っております。

内部監査室は代表取締役社長に対し、各業務部門の活動が効率的かつ妥当なものであるかについて検討および検証し、業務改善に向けた報告を行っております。被監査部門に対しては監査結果に基づき改善指導・助言を行うとともに、改善状況の報告を求めるなど、実効性の確保に努めております。

また、監査等委員会の定期監査による指摘・助言を受け、迅速に対処すべく、指摘部署に対して問題の改善を指示する等対応することとしております。

監査等委員会および会計監査人に対しては、適宜的確な情報を提供し、相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する規程を制定し、リスク管理に関する各種規範のなかで最上位規範として位置づけ、リスクの定義および内容を明確にしたうえで、全役職員はコンプライアンスの精神に則り当該規程に定める事項に従い対応する体制をとっております。

4．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保することに関する規程を制定し、責任部門を明確にしたうえでグループ経営の最適化を図るために子会社へ取締役および監査役を派遣し、月1回の取締役会への出席などを通し適正かつ実効的な業務を確保する体制をとっております。

5．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額または法令に規定する額のいずれか高い金額とすることとしております。

6．取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員および会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査等委員（監査等委員であった者を含む。）および会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

イ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨を定款で定めています。

8．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	清野 芳彰	昭和25年4月12日生	昭和44年4月 平成13年10月 同 17年10月 同 21年6月 同 23年7月 同 25年6月 同 29年6月	当社入社 同 管理部経理課長 同 管理部長代理 同 取締役管理部長 同 執行役員管理部長 同 常務取締役 同 代表取締役社長(現任)	(注)3	5,600
常務取締役	前田 晋也	昭和30年5月30日生	昭和55年4月 平成21年10月 同 23年7月 同 25年6月 同 27年6月 同 29年5月 同 29年6月	当社入社 同 営業部長代理兼名古屋営業所長 同 営業部次長兼東京営業所長 同 執行役員営業部長 同 取締役営業部長 熱研工業株式会社代表取締役社長 当社常務取締役(現任)	(注)3	3,200
取締役管理部長	久保 雅義	昭和32年2月22日生	昭和55年4月 平成19年10月 同 24年1月 同 25年6月 同 27年6月	当社入社 同 貿易部長代理 同 管理部長代理 同 執行役員管理部長 同 取締役管理部長(現任)	(注)3	3,700
取締役営業部長	徳村 英樹	昭和38年6月13日生	昭和61年4月 平成23年7月 同 25年10月 同 27年6月 同 29年6月 同 29年10月	当社入社 同 営業部名古屋営業所長 同 営業部長代理兼名古屋営業所長兼国際事業所長 同 執行役員営業部次長兼名古屋営業所長兼国際事業所長 同 取締役営業部長兼名古屋営業所長兼国際事業所長 同 取締役営業部長(現任)	(注)3	3,700
取締役製造部長	高橋 純也	昭和38年10月14日生	昭和61年4月 平成25年10月 同 26年4月 同 27年6月 同 29年6月 令和元年5月 同 元年6月 同 2年5月 同 2年6月	当社入社 同 営業部販売管理室長 同 製造部長代理 同 執行役員製造部次長 同 取締役製造部長 株式会社ト才八代表取締役社長 当社取締役 株式会社ト才八取締役(現任) 当社 取締役製造部長(現任)	(注)3	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鈴木孝則	昭和29年7月31日生	昭和53年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成19年7月 同行より株式会社フェローテック(現株式会社フェローテックホールディングス)へ出向、財務部長 同 20年1月 同社入社、財務部長兼経理部長 同 20年6月 同社執行役員財務部長兼経理部長 同 25年1月 同社執行役員管理本部長、財務部長兼経理部長 同 26年6月 同社取締役執行役員財務統括担当 同 29年4月 同社取締役 同 30年1月 同社執行役員財務経理統括室長 同 30年6月 同社取締役執行役員財務統括担当兼財務経理統括室長 令和元年6月 当社取締役(現任) 同 2年6月 株式会社フェローテックホールディングス取締役執行役員財務経理・企画担当(現任)	(注)1 (注)3	
取締役 (監査等委員)	鎌田宏	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 株式会社七十七銀行入行 平成5年6月 同行取締役企画部長 同 9年6月 同行常務取締役 同 13年6月 同行専務取締役 同 14年6月 同行代表取締役副頭取 同 17年6月 同行代表取締役頭取 同 20年6月 当社監査役 同 22年6月 株式会社七十七銀行代表取締役会長 同 28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 同 30年6月 株式会社七十七銀行相談役(現任)	(注)2 (注)4	
取締役 (監査等委員)	稲木甲二	昭和30年8月1日生	昭和54年4月 株式会社フジテレビジョン入社 平成21年6月 同社取締役 同 24年6月 同社常務取締役 同 24年6月 株式会社仙台放送取締役 同 27年6月 株式会社フジテレビジョン専務取締役 同 29年6月 株式会社仙台放送代表取締役社長(現任) 同 29年6月 株式会社さくらんぼテレビジョン取締役(現任) 同 30年11月 株式会社ベガルタ仙台取締役(現任) 令和元年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2 (注)4	
取締役 (監査等委員)	市村茂	昭和28年2月13日生	昭和50年4月 株式会社常陽銀行入行 平成18年6月 同行執行役員融資審査部長 同 21年6月 同行常務取締役 同 25年6月 同行専務取締役 同 27年6月 常陽信用保証株式会社代表取締役社長 令和2年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2 (注)4	
取締役 (常勤・監査等委員)	木村和弘	昭和33年1月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 同 営業部東京営業所長 同 24年5月 熱研工業株式会社専務取締役 同 27年6月 当社管理部長代理 同 29年10月 同 管理部次長兼総務課長兼システム管理課長 同 30年6月 同 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,100
計					22,500

(注)1. 取締役 鈴木孝則は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員) 鎌田宏、稲木甲二および市村茂は、社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を制度的に分離し経営の意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確化しその体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、製造部富谷工場長 高橋宏、管理部次長兼人事課長 保原晶および営業部次長兼東京営業所長 平井聖史であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。うち、監査等委員は3名であります。

社外取締役である鈴木孝則氏は株式会社フェローテックホールディングスの取締役財務経理・企画担当として、ファイナンスや子会社の管理、運営に関する豊富な経験と見識を有しており、当社経営の重要事項の決定に対する様々な助言および意見をいただくために選任しております。なお、株式会社フェローテックホールディングスは当社の筆頭株主であります。

監査等委員である取締役の鎌田宏氏は株式会社七十七銀行の相談役であります。株式会社七十七銀行は当社の主な借入先かつ株主ですが、その取引は定型的なものであり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

監査等委員である取締役の稲木甲二氏は、株式会社仙台放送の代表取締役社長であります。株式会社仙台放送は株主であり、その他の取引はありません。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出しております。

監査等委員である取締役の市村茂氏は株式会社常陽銀行の連結子会社である常陽信用保証株式会社の元代表取締役社長であります。株式会社常陽銀行は当社の主な借入先かつ株主ですが、その取引は定型的なものであり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出しております。

社外取締役はいずれも学識並びに企業経営の豊富な経験を有しており、監査等委員でない社外取締役には経営に対する適切な助言・指導を、監査等委員である社外取締役には公正かつ中立的な立場から取締役の職務執行の監督機能向上に寄与いただくために選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

1. 監査等委員会と会計監査人の連携状況

定期的に会計監査人からの報告・説明を受け、監査等委員会として監査の内容につき検討を加えております。また、監査計画や業務監査の内容等を随時報告し、情報の交換を行うことで相互の連携を深めることとしております。

2. 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

当社は、独立した内部監査部門として代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が専属で従事するほか、同室長と各部門長が協議のうえ、各業務従事者より内部監査委員を任命し、所属部門以外の監査を行っております。内部監査室は監査等委員会の定期監査による指摘・助言等を受け、被監査部門に対して迅速に対応すべく、指導部署に対して問題の改善を指示する等の対応をしております。また、監査等委員会に対しては、適宜的確な情報を提供し、相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

3. 会計監査人と内部監査部門の連携状況

当社の内部監査部門である内部監査室は、会計監査人に対して、内部統制のモニタリング結果を報告することや、適宜的確な情報を提供し相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会の定期監査による指摘・助言等を受け、迅速に対処すべく、指摘部署に対して問題の改善を指示する等対応することとしております。監査等委員会および会計監査人に対しては、適宜的確な情報を提供し、相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 和弘	7回	7回
鎌田 宏	7回	7回
稲木 甲二	7回	7回
市村 茂	5回	5回

(注) 市村茂氏の開催回数は、令和2年6月26日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名を含む4名で構成しております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）営業状況、取締役の業務執行状況、内部統制システムの取り組み状況の確認
- ）会計監査人の監査の実施状況および監査報酬の妥当性の確認

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）関係部門への定期的な業務監査

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門として代表取締役社長の直轄機関である内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が専属で従事するほか、同室長と各部門長が協議のうえ、各業務従事者より内部監査員を任命し、所属部門以外の監査を行っております。

内部監査室は代表取締役社長に対し、各業務部門の活動が効率的かつ妥当なものであるかについて検討および検証し、業務改善に向けた報告を行っております。被監査部門に対しては監査結果に基づき改善指導・助言を行うとともに、改善状況の報告を求めるなど、実効性の確保に努めております。なお、内部監査室は、監査等委員及び会計監査人との間で、監査の実効性および効率性を高めるため、適宜情報交換をし、相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

51年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

神宮 厚彦
 成田 孝行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名およびその他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定に関する方針は特に定めておりませんが、同監査法人が会計監査人に求められる独立性・専門性・品質管理体制など有し、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制等について備えているものと総合的に判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人と適宜コミュニケーションを図り、その中で意見交換および監査状況について確認しており、監査の独立性・適正性を踏まえ総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	2	24	1
連結子会社				
計	22	2	24	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言提供業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査の対象範囲や監査に係る要因および監査に要する時間等を勘案し、公認会計士法第2条第1項に規定する監査証明業務に基づく報酬として妥当と判断する内容で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬の内容は、平成28年6月29日開催の定時株主総会における取締役報酬限度額の決議である年額1億50百万円の範囲内で設定しており、監査等委員である取締役に対する報酬の内容は、監査等委員である取締役報酬限度額の決議である年額40百万円の範囲内で設定しております。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、平成30年6月28日開催の取締役会において、役員報酬制度を決定しております。その概要は、以下のとおりであります。

なお、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

a. 役員報酬の方針

経営者の報酬を中長期的な企業価値創造及び中長期保有株主の利益に連動させるとともに、グループ発展のために優秀な経営人材を確保し、かつ業務執行役員の経営意欲向上及び経営能力を最大限発揮するとともに、経営に対する責任を明確にすることを目的とする。

役員の報酬は原則として、以下の2種類とする。

・ 固定報酬

役位に応じた定額の基本報酬

・ 業績連動報酬

業績連動報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役（業務執行取締役）及び執行役員に限るものとし、監査等委員である取締役及び社外取締役は業績連動報酬の対象としない。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを役員報酬規程に定め、それに基づき任意の指名・報酬諮問委員会にて審議された答申を尊重し、取締役会が決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

d. 業績連動報酬の決定基準

令和3年3月期の業績連動報酬は、業務執行役員に対し、当該事業年度に係る東洋刃物単体経常利益（役員業績連動報酬支給前）から平成28年3月14日公表の当社中期経営計画に定める最終事業年度の単体経常利益を控除した額に10%を乗じた額に、役位別に定めた配分比率および評価係数を乗じて算定する。

算定式

算定式：（東洋刃物単体経常利益（役員業績連動報酬支給前） - 中期経営計画に定める単体経常利益）

× 10% × 役位別配分比率 × 評価係数

なお、当事業年度の東洋刃物単体経常利益（役員業績連動報酬支給前）は117百万円であり、中期経営計画に定める単体経常利益は220百万円であります。

・ 役位別配分比率

役位	配分比率
社長	25%
専務 / 常務 1	15%
その他 2	60%

1. 「専務 / 常務」は、全社を統括する専務取締役又は常務取締役の1名をいい、一部門のみを担当するものは「その他」を適用する。

2. 「その他」の対象となる担当取締役及び執行役員が5名以下の場合、下記の算定式で計算された調整後役位別配分比率を適用する。

調整後役位別配分比率 = 60% × 対象者人数 ÷ 6

・評価係数

社長、及び全社を統括する専務取締役又は常務取締役は、連結業績や子会社ガバナンス等に関する指標を指名報酬諮問委員会で設定し、毎年その達成状況に応じて下限0.5から上限1.0の範囲で定めるものとして指名報酬諮問委員会で決議する。

その他の担当取締役及び執行役員は、別に定める各人の業績連動報酬ポイントに基づいて、以下の算定式で算定される。

評価係数 =

$$\frac{\text{各取締役又は執行役員の業績連動報酬ポイント}}{\text{全業務執行取締役及び執行役員の業績連動報酬ポイントの合計}}$$

・確定限度額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額（上限額）を役位別に定める。

役位	上限額
社長	9百万円
専務 / 常務	8百万円
担当取締役	4.5百万円
執行役員	3.6百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	44	44		5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7		1
社外役員	8	8		5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、保有することが保有先企業との取引関係の維持・強化に資するものであり、それによって当社の企業価値向上が見込まれることが確認できた場合に保有することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、定期的にそのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを、取締役会で定期的に保有の適否を検証しています。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	12
非上場株式以外の株式	7	109

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額等の合計額(百万円)
非上場株式	1	17
非上場株式以外の株式	2	6

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィ ナンシャルグ ループ	170,863	170,863	当社の資金調達における安定的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	有
	44	37		
THK(株)	10,300	10,300	当社の産業用機械及び部品の販売活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	無
	39	22		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	7,944	79,440	当社の資金調達における安定的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	有
	12	9		
(株)七十七銀行	6,175	6,175	同上	有
	9	8		
ダイジェット工 業(株)		5,000	主に当社の情報産業用刃物製造に係る原材料の仕入活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	無
		6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同特殊鋼(株)	381	381	主に当社の産業用機械及び部品製造に係る原材料の仕入活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	有
	1	1		
日本製鉄(株)	513	513	当社の鉄鋼用刃物の販売活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	無
	0	0		
JFEホールディングス(株)	500	500	当社の鉄鋼用刃物の販売活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	有
	0	0		
(株)UACJ		46	当社の情報産業用刃物の販売活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	無
		0		

(注) 1. 「」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式の大同特殊鋼(株)、日本製鉄(株)、JFEホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の

100分の1以下ですが、非上場株式を除く全保有銘柄について記載しております。

3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,803	2,047
受取手形及び売掛金	992	1,001
電子記録債権	443	429
製品	216	153
仕掛品	266	224
原材料及び貯蔵品	334	311
その他	29	20
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	4,083	4,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,832	2 1,838
減価償却累計額	1,345	1,381
建物及び構築物（純額）	487	457
機械装置及び運搬具	2 4,350	2 4,384
減価償却累計額	3,689	3,818
機械装置及び運搬具（純額）	660	565
土地	2 383	2 383
リース資産	35	64
減価償却累計額	9	16
リース資産（純額）	26	47
建設仮勘定	5	-
その他	256	263
減価償却累計額	234	239
その他（純額）	21	23
有形固定資産合計	1,584	1,477
無形固定資産	26	27
投資その他の資産		
投資有価証券	1 259	1 240
繰延税金資産	109	134
その他	70	59
貸倒引当金	10	0
投資その他の資産合計	427	433
固定資産合計	2,038	1,938
資産合計	6,122	6,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	598	570
短期借入金	2, 4, 5 1,697	2, 4, 5 2,147
リース債務	6	11
未払法人税等	19	16
賞与引当金	71	66
その他	284	263
流動負債合計	2,677	3,074
固定負債		
長期借入金	2, 5 550	-
リース債務	27	46
退職給付に係る負債	1,032	1,040
役員退職慰労引当金	11	-
デリバティブ債務	-	25
固定負債合計	1,621	1,111
負債合計	4,299	4,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	354	354
利益剰余金	1,574	1,659
自己株式	612	612
株主資本合計	2,016	2,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	19
繰延ヘッジ損益	-	25
為替換算調整勘定	0	2
退職給付に係る調整累計額	194	162
その他の包括利益累計額合計	195	166
非支配株主持分	2	2
純資産合計	1,823	1,938
負債純資産合計	6,122	6,124

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)		当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	
売上高		4,920		4,599
売上原価	1	3,703	1	3,418
売上総利益		1,216		1,180
販売費及び一般管理費	2、3	1,051	2、3	1,004
営業利益		164		175
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		4		3
固定資産賃貸収入		10		12
受取ロイヤリティー		2		2
雇用調整助成金		-		2
受取保険金		1		3
その他		8		6
営業外収益合計		28		31
営業外費用				
支払利息		33		31
持分法による投資損失		7		24
コミットメントフィー		9		16
シンジケートローン手数料		0		17
その他		21		16
営業外費用合計		72		106
経常利益		120		100
特別利益				
投資有価証券売却益	4	7	4	1
役員退職慰労金返上益		-	5	6
特別利益合計		7		8
特別損失				
投資有価証券売却損	6	1		-
投資有価証券清算損	7	2	7	2
特別損失合計		3		2
税金等調整前当期純利益		124		106
法人税、住民税及び事業税		27		24
過年度法人税等戻入額		8		-
法人税等調整額		36		32
法人税等合計		56		8
当期純利益		68		114
非支配株主に帰属する当期純利益		0		0
親会社株主に帰属する当期純利益		68		114

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
当期純利益	68	114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	20
繰延ヘッジ損益	-	25
退職給付に係る調整額	31	31
持分法適用会社に対する持分相当額	8	3
その他の包括利益合計	1 3	1 29
包括利益	65	144
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65	143
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	354	1,542	31	2,565
当期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する 当期純利益			68		68
自己株式の取得				581	581
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			32	581	548
当期末残高	700	354	1,574	612	2,016

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	25		8	226	192	2	2,375
当期変動額							
剰余金の配当							36
親会社株主に帰属する 当期純利益							68
自己株式の取得							581
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25		8	31	3	0	3
当期変動額合計	25		8	31	3	0	552
当期末残高	0		0	194	195	2	1,823

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	354	1,574	612	2,016
当期変動額					
剰余金の配当			28		28
親会社株主に帰属する 当期純利益			114		114
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			85		85
当期末残高	700	354	1,659	612	2,102

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	0		0	194	195	2	1,823
当期変動額							
剰余金の配当							28
親会社株主に帰属する 当期純利益							114
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20	25	3	31	29	0	29
当期変動額合計	20	25	3	31	29	0	115
当期末残高	19	25	2	162	166	2	1,938

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	124	106
減価償却費	242	226
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	11
賞与引当金の増減額（ は減少）	57	5
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	20	8
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9	11
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少）	19	31
受取利息及び受取配当金	5	4
持分法による投資損益（ は益）	7	24
支払利息	33	31
役員退職慰労金返上益	-	6
コミットメントフィー	9	16
シンジケートローン手数料	0	17
受取保険金	1	3
投資有価証券売却損益（ は益）	5	1
投資有価証券清算損益（ は益）	2	2
売上債権の増減額（ は増加）	354	5
たな卸資産の増減額（ は増加）	27	128
仕入債務の増減額（ は減少）	85	28
未払費用の増減額（ は減少）	84	0
前受金の増減額（ は減少）	23	24
その他	44	28
小計	525	580
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	33	31
保険金の受取額	1	3
コミットメントフィーの支払額	9	16
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	90	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	398	509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	541	520
定期預金の払戻による収入	541	520
投資有価証券の売却による収入	17	6
投資有価証券の清算による収入	2	17
有形固定資産の取得による支出	425	139
無形固定資産の取得による支出	0	9
その他	9	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	395	114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100	100
リース債務の返済による支出	4	8
配当金の支払額	36	28
自己株式の取得による支出	581	-
シンジケートローン手数料の支払額	0	17
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	722	151
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	720	243
現金及び現金同等物の期首残高	2,233	1,512
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,512	1 1,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社の名称 株式会社トオ八、東洋緑化株式会社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 東洋鋼業株式会社

(2) 東洋鋼業株式会社の決算日は連結決算日と異なりますが、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

先入先出法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

一部の連結子会社において完成工事高および完成工事原価の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループが行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため当該特例処理を適用しております。なお、予定取引に係る金利スワップ取引については繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社グループの金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産134百万円が計上されております。繰延税金負債との相殺前金額は144百万円であり、その中で、その大半を占める当社の繰延税金資産の計上額が特に重要であり、繰延税金資産の回収可能性の前提となる中期経営計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。

- (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

東洋刃物株式会社の繰延税金資産 81百万円

- (3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の中期経営計画により見積もられた当社の翌連結会計年度の課税所得の見積りに基づき、翌連結会計年度に税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺及び将来減算一時差異の解消により、翌連結会計年度の税金負担額を軽減する効果を有することが認められる額として繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる当社の翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当社が作成した中期経営計画を基礎として行っております。当該中期経営計画に含まれる今後の受注見込みは業界ごとの市場成長率の予測値を重要な仮定としており、当該仮定は外部経営環境により大きく影響を受けます。このような状況のなか、新型コロナウイルス感染症による影響は、翌連結会計年度は一定程度継続し、翌連結会計年度末までには緩やかに回復しながら収束すると仮定して中期経営計画に当該影響を織り込み、翌連結会計年度の課税所得の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の課税所得の見積りは将来の不確定な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、今後の新型コロナウイルス感染症の影響が想定よりも長期化した場合、実際に生じる課税所得が見積りと異なり、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より「コミットメントフィー」「シンジケートローン手数料」に分けて独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた10百万円は、「コミットメントフィー」9百万円、「シンジケートローン手数料」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)」「前受金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」「シンジケートローン手数料」「コミットメントフィーの支払額」「シンジケートローン手数料の支払額」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた47百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)」19百万円、「前受金の増減額(は減少)」23百万円、「コミットメントフィー」9百万円、「シンジケートローン手数料」0百万円、「コミットメントフィーの支払額」9百万円、「その他」44百万円、また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料の支払額」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	140百万円	118百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団組成の有形固定資産

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物及び構築物	455百万円	417百万円
機械装置及び運搬具	621百万円	528百万円
土地	279百万円	279百万円
計	1,357百万円	1,226百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	1,320百万円	1,597百万円
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	650百万円	550百万円
計	1,970百万円	2,147百万円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
受取手形割引高	132百万円	97百万円
受取手形裏書譲渡高	14百万円	11百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,452百万円	1,452百万円
借入実行残高	1,452百万円	1,452百万円
差引額	-百万円	-百万円

5 財務制限条項

当社は株式会社常陽銀行をエージェントとする取引銀行4社とコミットメントライン設定及びタームローン契約を令和3年3月31日付で締結しております。

なお、連結貸借対照表に計上されている借入金のうち、1,870百万円は契約更新前の借入金となっておりますが、当該契約に基づく貸出実行日は令和3年4月となるため、連結財務諸表利用者の理解に資するため、令和3年3月31日付で契約した借入金1,845百万円に係る財務制限条項を記載しております。

・令和4年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期の直前の決算期の末日又は令和2年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセント以上の金額であること。

・令和4年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

・令和4年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上していないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	45百万円	2百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
運賃及び荷造費	83百万円	75百万円
給料及び手当	348百万円	332百万円
賞与引当金繰入額	18百万円	20百万円
退職給付費用	29百万円	35百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	- 百万円
賃借料	103百万円	108百万円
役員報酬	98百万円	106百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	56百万円	52百万円

- 4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券	7百万円	1百万円

- 5 役員退職慰労金返上益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
制度廃止につき慰労金返上	- 百万円	6百万円

- 6 投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券	1百万円	- 百万円

- 7 投資有価証券清算損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券	2百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31百万円	29百万円
組替調整額	5百万円	1百万円
税効果調整前	36百万円	27百万円
税効果額	11百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	25百万円	20百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	- 百万円	25百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	- 百万円	25百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	- 百万円	25百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17百万円	0百万円
組替調整額	19百万円	31百万円
税効果調整前	37百万円	31百万円
税効果額	5百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	31百万円	31百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8百万円	3百万円
その他の包括利益合計	3百万円	29百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,865,900			1,865,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,533	389,436		431,969

(変動事由の概要)

令和元年5月10日の取締役会決議による自己株式の取得 389,300株
単元未満株式の買取りによる増加 136株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	36	20.0	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28	20.0	令和2年3月31日	令和2年6月29日

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,865,900			1,865,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	431,969			431,969

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	28	20.0	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28	20.0	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金	1,803百万円	2,047百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	291百万円	291百万円
現金及び現金同等物	1,512百万円	1,756百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに状況に応じて信用調査会社による信用状況の調査を行っております。また、海外顧客との初回取引支払分およびカントリーリスクが大きいと判断される国の顧客との取引は、原則として前受金取引を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。

借入金の用途は運転資金（主として長期）および設備投資資金（長期）であります。管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、余裕をもった手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち、11.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,803	1,803	
(2) 受取手形及び売掛金	992	992	
(3) 電子記録債権	443	443	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	87	87	
資産計	3,326	3,326	
(1) 支払手形及び買掛金	598	598	
(2) 短期借入金	1,597	1,597	
(3) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	650	650	
(4) リース債務(一年内返済予定を含む)	34	34	0
負債計	2,880	2,880	0

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,047	2,047	
(2) 受取手形及び売掛金	1,001	1,001	
(3) 電子記録債権	429	429	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	109	109	
資産計	3,587	3,587	
(1) 支払手形及び買掛金	570	570	
(2) 短期借入金	1,597	1,597	
(3) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	550	550	
(4) リース債務(一年内返済予定を含む)	57	59	2
負債計	2,774	2,776	2
デリバティブ取引 ⁽¹⁾	(25)	(25)	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

其他有価証券の時価については取引所の価格によっております。また、其他有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（一年内返済予定を含む）

長期借入金（一年内返済予定を含む）の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務（一年内返済予定を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
非上場株式	172	130

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和2年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,803			
受取手形及び売掛金	992			
電子記録債権	443			
合計	3,239			

当連結会計年度（令和3年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,047			
受取手形及び売掛金	1,001			
電子記録債権	429			
合計	3,477			

(注4)長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	100	550				
リース債務	6	6	5	5	4	5
合計	106	556	5	5	4	5

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	550					
リース債務	11	9	9	9	8	8
合計	561	9	9	9	8	8

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	68	63	4
小計	68	63	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	18	23	4
小計	18	23	4
合計	87	86	0

当連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	97	68	28
小計	97	68	28
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	12	13	0
小計	12	13	0
合計	109	82	27

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17	7	1
合計	17	7	1

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	1	
合計	6	1	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金 (予定取引)	1,185	1,110	25

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、勤務期間と資格等に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として当社は勤務期間と資格等に基づき、連結子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しておりますが、当該確定給付企業年金制度については重要性が乏しいため、複数事業主制度に係る注記を省略しております。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,277	1,305
勤務費用	70	69
利息費用	1	3
数理計算上の差異の発生額	29	0
退職給付の支払額	14	20
退職給付債務の期末残高	1,305	1,357

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	297	329
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	11	0
事業主からの拠出額	43	43
退職給付の支払額	4	6
年金資産の期末残高	329	371

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	587	611
年金資産	329	371
	258	239
非積立型制度の退職給付債務	717	746
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	976	986
退職給付に係る負債	976	986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	976	986

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	70	69
利息費用	1	3
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	36	30
過去勤務費用の費用処理額	17	1
確定給付制度に係る退職給付費用	87	99

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
過去勤務費用	17	1
数理計算上の差異	54	30
合計	37	31

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	1
未認識数理計算上の差異	194	164
合計	194	162

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
債券	85.7%	82.2%
株式	0.5%	8.2%
現金及び預金等	5.0%	0.7%
合同運用口	6.9%	6.6%
その他	1.9%	2.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
割引率	0.26%	0.25%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	5.76%	5.78%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50	56
退職給付費用	10	18
退職給付の支払額	4	20
退職給付に係る負債の期末残高	56	53

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	56	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56	53
退職給付に係る負債	56	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56	53

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度10百万円

当連結会計年度18百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	310	314
税務上の繰越欠損金(注)2	118	104
たな卸資産評価損	30	31
減損損失	25	25
賞与引当金	21	20
投資有価証券評価損	19	19
固定資産未実現利益	16	16
役員退職慰労引当金	3	
繰延ヘッジ損益		7
その他	17	13
繰延税金資産小計	562	553
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	92	45
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	359	363
評価性引当額小計(注)1	452	409
繰延税金資産合計	110	144
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	8
その他	0	0
繰延税金負債合計	1	9
繰延税金資産純額	109	134

(注)1. 評価性引当額が42百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が46百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)		118					118百万円
評価性引当額		92					92 "
繰延税金資産		25					(b)25 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金118百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25百万円を計上しております。当該繰延税金資産25百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高118百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、東日本大震災発生により受領した災害助成金収入362百万円に係る期間帰属の相違に伴い平成25年3月期の課税所得が394百万円となったことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、その一部について回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)	104						104百万円
評価性引当額	45						46 "
繰延税金資産	58						(d)58 "

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d)税務上の繰越欠損金104百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産58百万円を計上しております。当該繰延税金資産58百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金の残高100百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、東日本大震災発生により受領した災害助成金収入362百万円に係る期間帰属の相違に伴い平成25年3月期の課税所得が394百万円となったことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、その一部について回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.5%
住民税均等割等	2.6%	3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9%	0.2%
法人税特別控除	0.5%	6.0%
過年度法人税等	6.6%	2.3%
評価性引当額の増減	13.6%	38.2%
持分法による投資損益	1.7%	7.0%
連結子会社税率差異	4.0%	0.1%
繰越欠損金の期限切れ	6.8%	%
その他	0.7%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%	7.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機械刃物及び機械・部品」および「緑化造園」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要な製品・サービスは以下のとおりです。

セグメントの名称	主要製品・工事
機械刃物及び機械・部品	鉄鋼用刃物・合板用刃物・製紙パルプ用刃物・情報産業用刃物・製本用刃物 産業用機械及び部品（研削盤・スライドウェイ・各種カッターおよびユニット等）
緑化造園	造園工事・管理受託業務・法面工事・土木工事・建築工事

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	4,446	474	4,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	0
計	4,446	474	4,920
セグメント利益	448	26	475
セグメント資産	4,204	322	4,526
その他の項目			
減価償却費	232	3	236
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	195	5	201

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	4,212	386	4,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	0
計	4,212	387	4,599
セグメント利益	474	18	493
セグメント資産	3,995	306	4,302
その他の項目			
減価償却費	216	4	221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	122	4	127

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	475	493
セグメント間取引消去	1	1
全社費用（注）	311	318
連結財務諸表の営業利益	164	175

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資 産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,526	4,302
全社資産（注）	1,595	1,822
連結財務諸表の資産合計	6,122	6,124

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社共用資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	236	221	6	5	242	226
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	201	127	0		201	127

（注）調整額は、以下のとおりであります。

(1)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社共用資産の減価償却費であります。

(2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の関係会社	地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	東京都千代田区	29,050	投資ファンド			自己株式の取得 (注2)	580		

(注) 1. 記載金額の取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）に基づき決定しております。また、当該譲渡に伴い地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社の主要株主ではなくなっております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(ハ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	1,269.67円	1,349.99円
1株当たり当期純利益	46.36円	79.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	68	114
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	68	114
普通株式の期中平均株式数(株)	1,478,605	1,433,931

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (令和2年3月31日)	当連結会計年度末 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,823	1,938
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2	2
(うち非支配株主持分(百万円))	(2)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,820	1,935
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,433,931	1,433,931

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

当社の持分法適用関連会社である東洋鋼業株式会社（以下、「東洋鋼業」という。）（当社持分比率48.3%）は、令和2年7月27日開催の理事会において、保有する固定資産を売却することを決議し、同日付で不動産売買契約を締結しております。

なお、令和3年3月22日に物件の引き渡しを完了いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の効率的活用を図るため。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価格	帳簿価額	概況
大韓民国仁川広域市富平区葛山洞450-3 土地7,235.97㎡ 建物3,810.07㎡	17,000百万韓国ウォン (1,620百万円)	45百万韓国ウォン (4百万円)	本社 および工場

()内の円貨額は令和2年12月31日の為替レートで換算しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

契約締結日令和2年7月27日

物件引渡日令和3年3月22日

5. 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡価額約1,616百万円は、東洋鋼業において物件引渡日の属する令和3年12月期に特別利益として計上され、当社の連結財務諸表上は当社と東洋鋼業の決算日の差異により令和4年3月期の連結会計年度において持分法による投資損益として処理する見込みであります。

なお、東洋鋼業の本社および工場の移転に係る費用は現在算定中であり、当社は移転に係る費用の一部を負担する可能性があります。

(子会社設立)

当社は、令和3年5月14日開催の取締役会において、中国において子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、今後、中国市場において更なる成長が期待される中国EV（電気自動車）向けのリチウムイオン電池市場やスマートフォン・タブレットなどの電子機器や自動車、エネルギー、包装材料、医薬用や食品包装にて使用される高機能フィルム市場への参入を図るため、資本業務提携先である株式会社フェローテックホールディングスの中国のリソース（工場、人材、部品供給能力）を活用し、特殊鋼刃物・超硬合金刃物・カッターユニットにおいて競争力のある製品の製造・販売を行う事を目的としております。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 名称 杭州東洋精密刀具有限公司（仮称）
- (2) 所在地 中華人民共和国浙江省杭州市
- (3) 代表者 清野 芳彰
- (4) 事業内容 特殊鋼刃物、超硬合金刃物、カッターユニットの製造・販売
及び上記に関連する輸出入業務
- (5) 資本金 210万米ドル（約232百万円）（予定）
- (6) 設立の時期 令和3年8月（予定）
- (7) 出資比率 東洋刃物株式会社 100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,597	1,597	1.33	
1年以内に返済予定の長期借入金	100	550	1.57	
1年以内に返済予定のリース債務	6	11	1.71	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	550			
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	27	46	1.58	令和4年4月1日 ～ 令和9年11月25日
合計	2,281	2,204		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入金については、各金融機関の合意のもと、約定の期日到来時に1年ごと延長し、当社の業績等を勘案したうえで以降の返済額を決定しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	9	9	9	8

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,127	2,285	3,375	4,599
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	19	75	76	106
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	18	59	56	114
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.71	41.32	39.44	79.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.71	28.61	1.88	40.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,499	1,746
受取手形	1 83	1 70
電子記録債権	436	418
売掛金	1 841	1 882
製品	223	157
仕掛品	234	198
原材料及び貯蔵品	326	303
前払費用	16	12
その他	9	10
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	3,669	3,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 444	2 418
構築物	2 12	10
機械及び装置	2 620	2 528
車両運搬具	2 1	0
工具、器具及び備品	20	21
土地	2 356	2 356
リース資産	-	16
建設仮勘定	5	-
有形固定資産合計	1,461	1,352
無形固定資産		
ソフトウェア	14	16
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	20	22
投資その他の資産		
投資有価証券	119	122
関係会社株式	56	56
出資金	0	0
従業員長期貸付金	5	2
破産更生債権等	10	0
長期前払費用	7	5
繰延税金資産	52	81
その他	25	28
貸倒引当金	10	0
投資その他の資産合計	266	297
固定資産合計	1,748	1,672
資産合計	5,418	5,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	338	270
買掛金	1 241	1 274
短期借入金	2, 4, 5 1,597	2, 4, 5 1,597
1年内返済予定の長期借入金	2 100	2 550
リース債務	-	2
未払金	60	51
未払費用	1 79	1 80
未払法人税等	2	14
前受金	13	36
預り金	6	6
賞与引当金	30	36
設備関係支払手形	79	47
その他	0	0
流動負債合計	2,550	2,968
固定負債		
長期借入金	2, 5 550	-
リース債務	-	15
退職給付引当金	781	823
デリバティブ債務	-	25
固定負債合計	1,331	865
負債合計	3,881	3,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金		
資本準備金	194	194
その他資本剰余金	160	160
資本剰余金合計	354	354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,095	1,202
利益剰余金合計	1,095	1,202
自己株式	612	612
株主資本合計	1,537	1,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	19
繰延ヘッジ損益	-	25
評価・換算差額等合計	0	6
純資産合計	1,536	1,638
負債純資産合計	5,418	5,471

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
売上高	1 4,434	1 4,190
売上原価		
製品期首たな卸高	228	223
当期製品製造原価	2,507	2,276
当期製品仕入高	892	827
合計	3,628	3,327
製品他勘定振替高	1	4
製品期末たな卸高	223	157
売上原価合計	1 3,404	1 3,165
売上総利益	1,029	1,024
販売費及び一般管理費	2 916	2 875
営業利益	113	149
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 32	1 26
固定資産賃貸収入	1 12	1 14
受取ロイヤリティー	2	2
その他	7	5
営業外収益合計	55	49
営業外費用		
支払利息	32	30
コミットメントフィー	9	16
シンジケートローン手数料	0	17
その他	20	16
営業外費用合計	63	80
経常利益	105	117
特別利益		
投資有価証券売却益	3 7	3 1
特別利益合計	7	1
特別損失		
投資有価証券売却損	4 1	-
投資有価証券清算損	5 2	5 2
特別損失合計	3	2
税引前当期純利益	109	116
法人税、住民税及び事業税	2	17
過年度法人税等戻入額	8	-
法人税等調整額	43	35
法人税等合計	38	18
当期純利益	70	135

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	700	194	160	354	1,061	1,061	31	2,084	25		25	2,109
当期変動額												
剰余金の配当					36	36		36				36
当期純利益					70	70		70				70
自己株式の取得							581	581				581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									25		25	25
当期変動額合計					34	34	581	546	25		25	572
当期末残高	700	194	160	354	1,095	1,095	612	1,537	0		0	1,536

当事業年度(自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	700	194	160	354	1,095	1,095	612	1,537	0		0	1,536
当期変動額												
剰余金の配当					28	28		28				28
当期純利益					135	135		135				135
自己株式の取得												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									20	25	5	5
当期変動額合計					106	106		106	20	25	5	101
当期末残高	700	194	160	354	1,202	1,202	612	1,644	19	25	6	1,638

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

先入先出法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループが行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため当該特例処理を適用しております。なお、予定取引に係る金利スワップ取引については繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社グループの金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目
- 当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が計上されておりますが、繰延税金負債との相殺前金額は90百万円であり、繰延税金資産の回収可能性の前提となる中期経営計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。
- (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
- 繰延税金資産 81百万円
- (3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、ご参照ください。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当事業年度より「コミットメントフィー」「シンジケートローン手数料」に分けて独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた10百万円は、「コミットメントフィー」9百万円、「シンジケートローン手数料」0百万円として組み替えております。

(製造原価明細書関係)

財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより記載を省略し、売上原価の内訳を損益計算書に表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	38百万円	31百万円
短期金銭債務	40百万円	37百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

工場財団組成の有形固定資産

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	443百万円	417百万円
構築物	12百万円	百万円
機械及び装置	620百万円	528百万円
車両運搬具	1百万円	百万円
土地	279百万円	279百万円
計	1,357百万円	1,226百万円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	1,320百万円	1,597百万円
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	550百万円
長期借入金	550百万円	百万円
計	1,970百万円	2,147百万円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
受取手形割引高	132百万円	97百万円
受取手形裏書譲渡高	14百万円	11百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,452百万円	1,452百万円
借入実行残高	1,452百万円	1,452百万円
差引額	百万円	百万円

5 財務制限条項

当社は株式会社常陽銀行をエージェントとする取引銀行4社とコミットメントライン設定及びタームローン契約を令和3年3月31日付で締結しております。

なお、貸借対照表に計上されている借入金のうち、1,870百万円は契約更新前の借入金となっておりますが、当該契約に基づく貸出実行日は令和3年4月となるため、財務諸表利用者の理解に資するため、令和3年3月31日付で契約した借入金1,845百万円に係る財務制限条項を記載しております。

- ・令和4年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期の直前の決算期の末日又は令和2年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセント以上の金額であること。
- ・令和4年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- ・令和4年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	82百万円	72百万円
仕入高	416百万円	399百万円
営業取引以外の取引による取引高	34百万円	31百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
給料及び手当	304百万円	290百万円
賞与引当金繰入額	9百万円	11百万円
退職給付費用	25百万円	29百万円
減価償却費	6百万円	5百万円
賃借料	93百万円	97百万円
おおよその割合		
販売費	65.7 %	63.3 %
一般管理費	34.3 %	36.7 %

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券	7百万円	1百万円

4 投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券	1百万円	百万円

5 投資有価証券清算損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券	2百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	41	41
関連会社株式	15	15
計	56	56

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	234	247
税務上の繰越欠損金	118	100
たな卸資産評価損	30	31
減損損失	25	25
関係会社株式評価損	13	13
賞与引当金	9	11
繰延ヘッジ損益		7
投資有価証券評価損	5	5
その他	10	8
繰延税金資産小計	447	450
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	92	45
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	300	314
評価性引当額小計	393	360
繰延税金資産合計	54	90
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	8
繰延税金負債合計	1	8
繰延税金資産純額	52	81

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.4%
住民税均等割等	2.3%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.9%	6.0%
法人税特別控除	0.6%	5.4%
過年度法人税等	7.6%	2.1%
評価性引当額の増減	10.1%	34.8%
繰越欠損金の期限切れ	7.8%	%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	16.2%

(重要な後発事象)

(子会社設立)

当社は、令和3年5月14日開催の取締役会において、中国において子会社を設立することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しておりますので、ご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	444	5		31	418	1,182
	構築物	12			1	10	106
	機械及び装置	620	64	0	155	528	3,481
	車両運搬具	1		0	0	0	23
	工具、器具及び備品	20	9	0	8	21	218
	土地	356				356	
	リース資産		17		0	16	0
	建設仮勘定	5	71	77			
	計	1,461	167	77	198	1,352	5,013
無形固定資産	ソフトウェア	14	8		6	16	
	電話加入権	5				5	
	計	20	8		6	22	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	富谷工場	平面研削盤	32百万円
"	"	プラズマ粉体肉盛り溶接機	16百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	1	13	1
賞与引当金	30	36	30	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。当社ホームページ(http://www.toyoknife.co.jp/)に掲載する。 事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第143期	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	令和2年6月30日東北財務局長に提出
------------	----------------------------	--------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度 第143期	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	令和2年6月30日東北財務局長に提出
------------	----------------------------	--------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第144期 第1四半期	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	令和2年8月7日東北財務局長に提出
第144期 第2四半期	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日	令和2年11月13日東北財務局長に提出
第144期 第3四半期	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日	令和3年2月12日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）
の規定に基づく臨時報告書

令和2年7月1日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）
の規定に基づく臨時報告書

令和2年11月6日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）
の規定に基づく臨時報告書

令和3年6月17日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月29日

東洋刃物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋刃物株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋刃物株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（重要な資産の譲渡）に記載されているとおり、会社の持分法適用関連会社である東洋鋼業株式会社は、保有する固定資産を令和3年3月22日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東洋刃物株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産134百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は144百万円であり、その大半を占める東洋刃物株式会社における計上額が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺及び将来減算一時差異解消により、将来にわたり税金負担額を軽減する効果を有することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる会社の課税所得計画における所得金額の発生額の見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われる。当該中期経営計画に含まれる今後の受注見込みは業界ごとの市場成長率の予測値を重要な仮定としているが、当該仮定は外部経営環境により大きく影響を受けることから、特に新型コロナウイルス感染症の影響下においては高い不確実性を伴い、これに対する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、東洋刃物株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東洋刃物株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期経営計画の策定を含む、将来課税所得の予測プロセスに係る内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に中期経営計画に含まれる今後の外部経営環境を考慮した受注見込みについて、製品分類ごとの過去からのトレンド、業界動向に基づく将来予測や経営者の計画を踏まえて決定された推定値と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 所得金額の発生見込の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定にあたって採用された重要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、中期経営計画の内容との整合性を確認した。</p> <p>中期経営計画の見積りに利用された重要な仮定となる業界ごとの市場成長率の予測値について、営業責任者に質問するとともに予測値の算定資料を閲覧した。また、過去からのトレンド及び利用可能な外部機関の市場予測に基づく将来予測に係る当監査法人の理解に基づき検討した仮定と比較し、当該中期経営計画の基礎となる重要な仮定の合理性について検討した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消見込時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、会社の課税所得計算結果と照らして検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋刃物株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋刃物株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月29日

東洋刃物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋刃物株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋刃物株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産81百万円が計上されている。財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は90百万円であり、総資産の1.6%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺及び将来減算一時差異解消により、将来にわたり税金負担額を軽減する効果を有することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得計画における所得金額の発生額の見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われる。当該中期経営計画に含まれる今後の受注見込みは業界ごとの市場成長率の予測値を重要な仮定としているが、当該仮定は外部経営環境により大きく影響を受けることから、特に新型コロナウイルス感染症の影響下においては高い不確実性を伴い、これに対する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「東洋刃物株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。